

平成24年度第1回市原市保健福祉懇話会 地域福祉専門部会 議事録

1 会議の名称

平成24年度第1回市原市保健福祉懇話会地域福祉専門部会

2 開催日時

平成25年3月27日(水)14時から15時45分まで

3 場 所

市原市議会棟第4委員会室

4 出席者

【出席委員】

柴田喜代子委員、大野裕久委員、齋東美枝子委員、泉水裕光委員、小出尚委員、宮内盈義委員、佐藤通安委員、林壽美子委員、齊藤郁夫委員

【欠席委員】

小西誠三委員、西川直文委員、池田良久委員、渋谷哲委員、井上啓貴委員

【事務局】

保健福祉課：白石課長、市川係長、高澤副主査、染矢主任

5 傍聴人

1人

6 議 題

第2期市原市地域福祉計画の進捗状況について

- (1) 小域福祉ネットワークの設置・活動状況について
- (2) 重点的取組項目の進捗状況について
- (3) 地域福祉計画の進捗状況について

7 議事経過 別紙のとおり

別紙 議事経過

○進行

本日は、御多忙の中、平成24年度第1回保健福祉懇話会地域福祉専門部会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方には、平素より保健福祉行政に御協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。申し遅れましたが、私は、本日の進行を務めさせていただきます保健福祉課地域福祉係の市川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の平成24年度第1回市原市保健福祉懇話会地域福祉専門部会におきましては、市原市附属機関等の会議に関する要領第6第1項に基づく傍聴希望者がいらっしゃいます。

また、傍聴の方におかれましては、先ほど受付にてお渡しいたしました傍聴要領に記載されている事項をお守りいただき、静粛に傍聴いただくようお願い申し上げます。

はじめに、保健福祉課長の白石から、御挨拶申し上げます。

○保健福祉課長

本日は、年度末で大変お忙しい中、市原市保健福祉懇話会地域福祉専門部会に御出席いただきましてありがとうございます。

この専門部会では、本市が策定いたしました地域福祉計画について御検討いただいておりますので、本日は、平成23年5月に策定いたしました、第2期市原市保健福祉計画の進捗状況等について、御説明させていただきたいと思っております。

なお、事務の都合等で、前回の部会でお示ししたスケジュールより、開催が遅れてしまいましたことは、お詫び申し上げます。

第2期の保健福祉計画は、平成18年に策定いたしました第1期の計画を継承したものでございますが、地域住民主体による地域福祉活動が、より一層推進されるよう、本日、同席いただいております、社会福祉協議会の皆様と、連携・協働しながら、日々、取り組んでいるところでございます。

その結果、地域福祉活動の主体となる、小域福祉ネットワークが、市内46小学校区のうち、33小学校区で設置され、子供の見守り活動や、環境美化活動など、それぞれの地域の課題やニーズに応じた、様々な活動を展開していただいておりますが、活動の担い手不足や、未設置地区への対応など、課題や問題点も見えてまいりました。

本日は、現在までの進捗状況等について、御説明させていただきますので、委員の皆様方の忌憚のない御意見を賜りまして、来年度以降も、地域福祉の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○進行

それでは、今回御出席の委員についてでございますが、お手元に配布いたしました名簿にて御紹介に代えさせていただきます。また、市原市における地域福祉の推進に連携して取り組むため、本日、市原市社会福祉協議会から平野事務局長、鈴木グループリーダー、福岡チームリーダーに、御出席いただいております。

この会議の議事録についてでございますが、事務局にて作成後、委員2名による承認を得た後に、皆様に配布いたします。今回、2名の委員につきましては、小出尚委員と齊藤郁夫委員にお願いしたいと思っております。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

配付させていただきました資料は、

会議次第

保健福祉懇話会地域福祉専門部会委員名簿について

席次表

資料3 地域福祉計画進捗状況表

地域福祉ガイドブック

広報いちほら 2月15日号、でございます。

加えまして、先日送付いたしました、

資料1-1 小域福祉ネットワーク設置取組状況

資料1-2 小域福祉ネットワーク活動状況

資料2 重点的取組項目の進捗状況

となります。不足している場合は、事務局までお申し付け願います。

それでは、次第に基づきまして進めさせていただきますが、これからの議事進行につきましては、市原市保健福祉懇話会設置要綱第9条第4項の規定に基づき、本地域福祉専門部会の座長に引き継がさせていただきます。よろしくお願いたします。

○座長

それでは、議事を進めさせていただきます。本日の審議事項である第2期市原市地域福祉計画の進捗状況についてのうち、議題1の小域福祉ネットワークの設置・活動状況について、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局

本日は皆様大変お忙しい中、地域福祉専門部会への御出席、ありがとうございます。事務局を務めます保健福祉課の高澤でございます。それでは、小域福祉ネットワークの設置・活動状況についての説明をさせていただきます。

【「資料1-1 小域福祉ネットワーク設置取組状況」に基づき、説明】

【「資料1-2 小域福祉ネットワーク活動状況」に基づき、説明】

○座長

ただ今の事務局の説明について、御質問・御意見等ございますか。

○座長

それでは、議題1については終了とし、続けて議題2の重点的取組項目の進捗状況についてです。事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局

議題2の重点的取組項目の進捗状況について、資料2にて、説明させていただきます。

【「資料2 重点的取組項目の進捗状況」に基づき、説明】

○座長

ただ今の事務局の説明について、御質問・御意見等ございますか。

○座長

では、6ページにある社会福祉協議会活動との連携という点で、社会福祉協議会の取り組みがどういう状況なのか社会福祉協議会から説明をお願いします。

○社会福祉協議会

社会福祉協議会も地域福祉を推進する主体として、市保健福祉部と連携して取り組んでいるところです。市と連携した取り組みと市社協独自の取り組みを進めながら、市民の方の協力を頂き、協働して住みやすい地域社会をつくりあげていくことを主眼としております。この取り組みの1つとして、現在ある11の支部全てにおいて、より住民主体で自発的、自主的に取り組むことができるよう地区社協化を図ろうとしております。この地区社協化については、それぞれの地区で準備会を設置し、地域の特性や現状を踏まえたうえで、組織、財源、拠点、事業といった項目ごとに協議を進めてまいりました。本日は、このうち、拠点について御報告をさせていただきたいと思っております。

○社会福祉協議会

それでは、お手元に配布いたしました資料に基づいて、拠点の整備状況について、説明させていただきます。

【「地区社協事務局拠点選定結果一覧」に基づき、説明】

○座長

社会福祉協会からも会議に出席していただいておりますので、何か意見があればお願いします。

○委員

市、社協との関わりについては難しい問題等もあろうとは思いますが、良い方向へ進んでいただきたいと思います。現在は少子高齢化が進んでおり、学校等の教育施設においても余裕が出てきていると考えられます。そのため、市でも、福祉という視点で柔軟に考えていただき、暫定的でも構わないので、様々な公共施設等が有効活用できるように連携を図っていただきたい。

○事務局

少子高齢化の影響で生徒数は年々減少しております。この中で、余裕教室の活用という点で、小域福祉ネットワークが取り組んでいる事業といたしましては、ちはら台地区での

「子育てひろば」の開設がございます。また、平成25年度4月から加茂地区において小中一貫校として開校するため、これによる旧小学校の跡地利用等についても地域からの要望を踏まえ、今後、教育委員会等と話し合っていきたいと考えております。

○委員

現在、千種地区で小域福祉ネットワークを立ち上げ中です。しかしながら、千種地区は行政区が姉崎と五井に分かれており、このことが小域福祉ネットワーク立ち上げの妨げとなってきました。行政区が分かれていることにより、連絡系統が一本化でなく不便であります。このことは社会福祉協議会、民生委員、消防団にも該当します。新たに行政区を立ち上げる必要があると、いろいろな場で申し上げてきました。行政区を一本化することにより、連絡系統も整い、また、小域福祉ネットワークも立ち上げやすくなると考えるが、このような問題は市のどの部署に聞けばよいのか。また、行政区としての千種支所ができない場合は、今後どのようなかたちで対応をしていけばよいのか、伺いたい。

○事務局

地域福祉を進めていく立場で新たな行政区の設置等についての明確な回答はできないが、千種地区においても小域福祉ネットワークの立ち上げに御協力をいただいております。間もなく立ち上げという段階まできている。地域福祉を進めていく部署としては、今後とも千種地区についての地域福祉推進について、御協力をお願いしたいと考えております。一方、行政区という大きな問題については別の機会に御意見を伺える時もありますので、その場で協議をさせていただきたいと考えている。

○委員

行政区を越えて様々な取り組みを行っている、まちづくり協議会が千種地区にはあったため、小域福祉ネットワークの取り組みが進められた。もし、まちづくり協議会がなかったら、千種地区の小域福祉ネットワークは立ち上がらなかつたと思われる。

○社会福祉協議会

確かに行政区がまたがっている事により様々な弊害が生まれています。千種地区以外にも三和地区と五井地区に行政区がまたがる東海地区があり、同じような状況にあります。このため、地区社協化では、町会長連合会の区域割りによる立ち上げを検討しています。今後、町会長連合会が千種地区をつくるのであれば、地区社協としても千種地区をつくっていきたいと考えております。

○座長

行政区の区割り問題については、以前にも質問等として挙げたことがありますか。

○事務局

地域福祉を進めていく上で、行政区の問題まで立ち入って、結論を出したという前例はございません。千種地区でも、地域活動、福祉活動、スポーツ活動などに取り組んでいた

だしているまちづくり協議会を母体として小域福祉ネットワークの設置を進めていただいておりますので、行政区が分かれていることで千種小学校区を2つに分けるのは適切でないと考えております。

○委員

海上小学校でも五井地区と三和地区に分かれているため、海上小学校を卒業した生徒は、三和中学校と東海中学校へ分かれている現状です。2つの地区が分かれています、小域福祉ネットワーク運営についても難しいところはあると思いますが、現小域福祉ネットワーク役員の皆様方は「今、出来ることをやろう」と様々な地域福祉活動を積極的に取り組んでいただいています。福祉医療情報キットの取扱いについても、五井地区と三和地区とで地区で異なる取り組みを行っている事例の一つですが、海上小学校区としてできる範囲で、子どもたちのため、地域のために活動していると認識しています。

○座長

この場で結論が出せる問題ではないので、この件については次回の会議で回答をしていただきたい。実現の可否は別にして、行政として「可能なこと」「可能でないこと」をまとめていただき、何らかの方法を模索していただきたい。

○委員

小域福祉ネットワークは地区毎に活発に活動していますが、活動状況を見て、全体的に障害者に対する理解や取組が少ないと思います。また、市原市では障がい者支援課が担当となり、障がい者問題が検討されているが、他市町村では障がい者を市民の一部として考えています。社会福祉協議会でも障がい者団体がはなされています。市原市では地域と障がい者の関わりが希薄であるため、昨今の個人情報保護という中では地域の中で障がい者問題が議論されないし、救いの手が差し伸べられないことから、障がい者はどこに救いを求めていいのかが分からない。障がい者を「障がい者支援課」という特殊な枠にはめ込まずに、地域社会で一般市民と一緒に生活ができるような施策を展開していただきたい。

○事務局

確かに今日の社会において、障がい者と健常者が同じ立場で生活を送ることは理解されていないところもあるかもしれません。そのため、市原市においては、障がい者支援課が中心となり、心のバリアフリーに取り組んでおり、職員向けの冊子も作成しております。全市的に広めるのには時間がかかると思われますが、障がい者との交流会等を開催するなど、バリアフリーを進めていきたいと考えております。

○社会福祉協議会

各地区の小域福祉ネットワークの活動状況を見て、障がい者に対する取組が少ない状況です。しかしながら、小域福祉ネットワーク活動に携わる人達の中にも、ふれあいいいきサロンといった高齢者中心の事業の枠を広げ、障がい者の方達にも参加をしてもらおうという考えを持つ方がでてきています。加齢とともに人間は誰しもが障がいを持つように

なり、加齢は高齢者福祉だけでなく障がい者福祉にも密接に関わってくるため、高齢者福祉を論じる時は障がい者福祉も論じる必要があります。そして、そのことが地域社会づくりにつながっているという意識を地域住民に伝えていくためにも小域福祉ネットワークの活動は大切だと思っています。今後は、委員の御意見を踏まえ、社会福祉協議会としてもこのような提案を小域福祉ネットワークに対して行っていきたいと考えています。

○委員

私の住む南総地域では、障がい者団体の代表である私を社会福祉協議会の組織の中に加えていただいているため、ある程度障がい者の意見を取り入れていただいています。しかしながら、全く障がい者の意見を聞き入れてくれない地域も多い。例えば、市民体育祭では障がい者が参加できる種目がないことなどを意見として要望しても、障がい者のスポーツ大会があることを理由に聞き入れてくれません。将来的には、障がい者団体の活動を社会福祉協議会の事業に含め、地域と密着し、一体化したものとなるよう、障がい者問題の検討をしていただきたい。

○社会福祉協議会

市社協の役員構成の中には、法人設立以来、障がい者団体の代表も加わってもらっています。また、地区社協の役員についても、障がい者団体の代表を加えてもらえるよう地域へお願いをしています。

○委員

ちょうどいい機会なので、障がい者の団体の中で相談員がいると聞いたが、それはどんな組織なのか教えていただきたい。

○委員

障がい者の相談員とは、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者に相談員が設定されています。都道府県毎にあり、人口比率に応じ市町村別に選出されています。その方々が差別の問題を担当する地域相談員と兼務しています。人数でいうと34名くらいです。地域相談員の場合は、障がい者当事者からの相談を民生委員と合同で行っていると思います。

○委員

地域に相談員がいることを民生委員は知っているのですか。これまで、懇談をしたことはないと思うのですが。

○委員

民生委員の代表の方が、地域相談員の中に入っていただいています。これは、障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例が制定された際に、地域相談員が誕生し、当面は、障がい者の場合の身体、知的、精神の相談員が兼務するようになっています。そして、民生委員の代表で、地域相談員が編成されています。

○委員

福祉会というのは、なんですか。

○委員

福祉会は、市を単位として設置しています。現在、市には、8つの障がい者団体があり、そのネットワーク組織として、市原市心身障害者福祉団体連絡協議会がある。それを私が担当しています。

○委員

町会からの立場などと細かい点まで入っていくと議論が進まなくなると思います。全体として見てきたときに、例えば、町会は加入者をもって構成し、小域福祉ネットワークは町会の加入、未加入に関わらず、市民である限り対象とするという前提であると認識しています。個別の話をしてしまうと難しいと思います。大枠か中枠のところ全体を抑えていなかいといけないと思います。

○座長

ありがとうございました。今、社協の地区化など細かい点に至る御意見を出していただきました。それぞれの問題点など、市役所の担当課も御努力いただいて、後で対応しやすい形にしていきたいと思います。それでは、みなさん、御意見があると思いますが、議題の2については、終了とし、続けて議題の3地域福祉計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

○事務局

議題3地域福祉計画の進捗状況について説明をさせていただきます。

【「資料3 地域福祉計画進捗状況」に基づき、説明】

○座長

ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ございますでしょうか。

○委員

小域福祉ネットワーク等で活動しているスタッフが、ほとんど同じ顔ぶれとなっていて、だんだんと高齢になっていきまして、後の人材がなかなか見つからない。小域福祉ネットワークにしてもボランティアにしても参加してくれる人は、65歳、70歳となっている。こうした中で、人材育成にどのように取り組んでいけばいいか御意見を伺いたい。

○事務局

参加していただく方の善意に頼らなければならない部分があるので、非常に難しい問題であると考えています。小域福祉ネットワークによっては役員が頻繁に変わらざるを得ない場合があります、その役員の方に小域福祉ネットワークとはどういうものか伝えるのに6月

から7月頃まで要してしまうという相談を受けていました。このような中、今年度、地域福祉ガイドブックを作成いたしました。これは、小域福祉ネットワークの中で、これまでやってきた内容について、写真を入れて紹介していますので、役員交代の際等に活用いただければ、小域福祉ネットワークについて容易に理解できると思います。

今後の後継者の育成については、どこの小域福祉ネットワークでも問題となっています。ある地区での取り組み事例ですが、通常の会議に全員が出席をするのではなく、代表の方数名の出席としています。このような中で、事前に声をかけて協力体制を構築しておき、事業を行い、人手が必要な場合はその人たちに依頼する。このような方法で協力していただける人数を増やせる一方、個々の負担は軽減できるのではと思います。今後、工夫している団体の事例があれば、紹介していきたいし、皆さんからも逆にお教えいただければと考えています。

○委員

他の方は1、2年で変わるが、民生委員の任期は3年なので、どうしても民生委員の負担が大きくなり、民生委員のなり手がなくなる。そのような面で、民生委員が苦勞していると感じています。鴨川市では1階に市の福祉課があり、2階が社協の事務所となっており、すぐに連携がとれる望ましい体制だと思います。今後、色々と検討をお願いしたい。

○座長

本日の進行の中での意見等も含め、他にありますでしょうか。ないようであれば私から、小域福祉ネットワークについては、すでにかんがりの小学校区で活動し始めている状況であるが、それぞれの団体がテーマとして掲げているものは、それぞれが提示したものと認識しています。その一方で、市からみて、この地域にはこれが、などといったかくれた問題があるようであれば、説明をお願いしたい。

○事務局

小域福祉ネットワークは、地域課題の把握というところから、地域におけるものということを中心に進めています。その点で、市の請負とか、委託先と考えているわけではありませんので、これをやってくれということは言えないと考えております。ただ一度の例外として、厚生労働省からの指定を受けた安心生活創造事業があります。短い期間で書類作成等の処理しなければならない中、国の選定基準に類似した南総の6小域福祉ネットワークに依頼を行いました。議論を進める中で、色々と苦言などいただいたが、結果として、南総6地区で200名弱の安心訪問員を選出し、200名程度の対象者に対する平常時の見守り体制を構築できました。東日本大震災の際には、安心訪問員が駆けつけ、対象者の安心につながったのも事業の効果と考えています。

また、テーマを提供することは難しいが、国の動向なども踏まえ、提供できる情報があれば、実施していきたいと考えている。

○座長

他には、いかがでしょうか。内容が広範囲にわたりましたが、なければ、予定された議

事につきましては、全て終了いたしましたので、以上をもちまして議事を終了いたします。
それでは、進行について、事務局にお返しいたします。

○進行

座長、議事進行ありがとうございました。それでは、長時間にわたり、御審議いただきまして、誠にありがとうございました。これをもちまして、平成24年度第1回市原市保健福祉懇話会地域福祉専門部会を終了いたします。